

令和4年度 指定管理業務 実績評価シート

作成年月日 令和5年6月30日

部課名 健康こども部こども家庭課

施設名	弘前市致遠児童センター・弘前市西部児童センター・弘前市岩木児童センター
施設の設置目的	児童福祉法第40条に基づく施設として、児童福祉の向上に資することを目的とする。
所在地	別紙
指定管理者名	社会福祉法人真会
指定期間	平成31年4月1日から令和6年3月31日まで
1 事業計画の実施状況	<p>新型コロナウイルス感染症の影響から、臨時休館措置としたため、一部縮小や変更となった事業があるが、概ね事業計画に基づいた適正な管理運営を行っている。</p>
2 市民サービス向上のための取組状況	<p>ベビーサークル等への施設開放の実施により、地域に開かれた施設運営を行っている。 児童館延長利用事業を実施し、利用者サービスの向上を図っている。 新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで、地域の団体との交流事業を積極的に取り入れている。 アンケート実施結果から見て、事業・行事への利用者の満足度は高い。</p>
3 市民ニーズの把握の実施状況	<p>利用者アンケートを実施(令和5年2月13日から3月13日)し、その結果を運営に反映している。 苦情受付について施設内に掲示し、周知を行っている。 利用者からの意見・要望に適切に対応している。</p>
4 施設の利用状況(利用者数、稼働率など)	<p>(致遠児童センター) 令和3年度 年間:23,829人/281日(84人/日)→令和4年度 年間:25,845人/293日(88人/日) (西部児童センター) 令和3年度 年間:6,337人/286日(22人/日)→令和4年度 年間:5,681人/294日(19人/日) (岩木児童センター) 令和3年度 年間:28,904人/284日(101人/日) →令和4年度 年間:31,255人/292日(107人/日) 新型コロナウイルス感染症の影響で、臨時休館措置を行ったが、前年度に比べ開館日数が増加しており、2館においては利用児童数の増加が見られる。西部児童センターにおいては、利用児童数の減少が見られるが、新一年生の入学児童が少なく、利用する児童の母数が減少したことが要因であると推測する。</p>

5 指定管理業務の収支状況

諸経費の削減に努めているものの、法人内での給与や賃金の格差是正のため、人件費率が高いことが影響し、赤字決算となっている。

6 実地調査の結果

利用者の安全確保に留意され、施設の良い維持管理が行われている。また、児童厚生施設として必要な各事業を実施するほか、利用者及び関係団体の意見の把握、個人情報管理、施設の効率的運用、経費削減に関する取り組み、環境への配慮等、施設を適切に管理運営しており、児童の健全育成を通じた住民の福祉の向上に寄与している。経理状況においては、注意が必要な状態が続いている。

7 成果指標の達成度

成果指標は施設利用満足度であり、(前年度満足度)「89.5%」に対し実績が「89.0%」で達成度は「99.4%」となっている。

8 評価

(1) 指定管理者の自己評価

評価区分	評価	評価の説明	今後の課題と対応
施設の運営	A	アンケート結果から引き続き利用者評価も高く、適正運営がなされていると考える。	目配り不足とのご意見などの指摘を真摯に受け止め、さらなるサービス向上を目指す。開館日・時間拡大の要望は大きい。
施設の管理	A	駐車場に関する不満があるも、その他に関しては、適正に対策・管理ができていると考える。	引き続き安心して利用できるよう心掛け、必要に応じて対応策の検討などを行っていく。
経理の状況	B	帳票等の整備状況は良好である。物価高騰の中でも経費削減ができています。しかし、人件費率90%超の状況が影響し、収支はマイナスとなった。	人件費について長期継続雇用と昇給とのミスマッチが収支に影響し、大きな課題である。保育園等との法人内格差是正と職員配置のバランスが課題。
団体の財務状況	D	3つの認定こども園における保育者雇用により、不足解消したものの、入所児童数の激減により、収支は大幅赤字となった。	施設の適正な定員数への見直し、急速な少子化への対応と適正な人員配置を模索し、収支改善を図っていきたい。

(2) 市の指定管理者に対する評価

評価区分	評価	評価の説明	今後の課題と対応
施設の運営	B	法令等を遵守し、公平性を確保しながらコロナ禍においても、多くの事業を実施できている。職員の研修にも力を入れており、資質の向上を図っている。利用児童数が多い施設があるため、利用児童に対して職員の見配りが足りないとの、利用者アンケートのご意見があったが、管理施設間での職員体制の調整により、概ね良好な運営となっている。	利用児童数が多いが、児童の安心・安全を第一に考え、サービス向上を図っていく。
施設の管理	B	利用者の安全対策や施設・設備の維持管理、文書等の管理、緊急時対策等について、適切な管理が行われている。	利用者の安心・安全を第一とした、利用しやすい環境づくりのため、必要な対応を行っていく。
経理の状況	C	帳票等の整備、経理の区分、経費削減について適正に実施されているものの、人件費率の高さが影響し、収支を悪化させている。	法人内での給与の格差是正等による人件費の上昇を人員配置の見直し等で抑える対策が必要である。
団体の財務状況	C	3つの認定こども園における入所児数の激減により、団体の収支は大幅赤字となり、同一労働同一賃金への対応等により、児童センターの事業活動の収支でも赤字決算となった。	認定こども園の定員数の見直しや、適正な職員配置などによる収支の安定化を目指すこと。

【評価の視点】

評価区分	評価の視点
施設の運営	法令等の遵守、使用許可、市の指定事業、付随業務、自主事業、公平性、職員配置・研修、開館時間・休館日、職員の接遇、利用者ニーズの把握・反映、事業計画の実施状況、業務報告など
施設の管理	利用者の安全対策、施設・設備の維持管理、個人情報の管理、文書等の管理、備品等の管理、緊急時対策、災害対策など
経理の状況	帳票等の整備、経理の区分、収支状況、経費の削減、帳簿等の保管状況など
団体の財務状況	安定的な施設の管理が可能な経理的基盤を有しているか

【評価の基準】

A	協定書・基準書等の内容を超える管理運営が行われたと判断できるもの (適正な管理運営に加えて、更なる取組みや成果があると評価できるもの)
B	協定書・基準書等の内容を概ね適正に実施していると判断できるもの (軽微な改善点はあったが、速やかに改善されているもの)
C	協定書等の内容に対して改善点はあったが、適切な改善策が講じられているもの
D	協定書等の内容に対して不履行があるものや、改善がなされていないものがあるもの

※「団体の財務状況」の評価基準

B	問題がない
C	今後に注意を要する
D	早急な改善を要する

別紙

番号	名 称	所 在 地
1	弘前市致遠児童センター	弘前市大字浜の町北一丁目8番地1
2	弘前市西部児童センター	弘前市大字高杉字神原93番地2
3	弘前市岩木児童センター	弘前市大字五代字田屋敷182番地